

# 療養担当規則等及び診療報酬の施設基準における 厚生労働大臣が定める掲示事項

当院では、厚生労働省の方針に基づき、施設基準に関する情報をホームページで公開することになりました。今後も医療の透明性確保と患者様本位のサービス充実に努めてまいります。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 当院は保険医療機関です。

- (1) 管理者の氏名：日浦 正仁
- (2) 診療に従事する医師の氏名：日浦 正仁
- (3) 診療日及び診療時間：  
9:00~13:00/14:30~19:00 (火曜・水曜・金曜)  
9:00~13:00 (木曜) 8:30~13:00 (土曜)
- (4) 標榜科目：循環器内科・心臓リハビリテーション科・内科

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 時間外対応加算 1
- がん性疼痛緩和指導管理料
- ニコチン依存症管理料
- 別添 1 の「第 9」の 1 の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- がん治療連携指導料
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 心大血管疾患リハビリテーション料( I )  
初期加算及び急性期リハビリテーション加算届出:有
- 外来・在宅ベースアップ評価料 ( I )
- 酸素の購入単価 小型ポンベ 算定単価:2.2 円

(2025 年 12 月 1 日時点)

# 届出内容補足

## ■一般名処方加算について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方（有効成分の名称で処方すること）を行う場合があります。

これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

## ■医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しています。当院を受診された患者様の診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報）を取得、活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

## ■情報通信機器を用いた診療について

当院は、情報通信機器を用いた診療を行っております。

- ・初診は原則として対面での診療を行う必要がございます。
- ・情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方は行いません。
- ・情報通信機器を用いた診療が受けられるかについては、担当の医師とご相談ください。

## ■機能強化加算について

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取組を行っています

- ・健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じて専門医や専門医療機関のご紹介をします。
- ・介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- ・体調不良時における夜間・休日の問い合わせへの対応を行なっています。
- ・受診している他の医療機関と処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

## ■時間外対応加算1について

当院では、通院されている方が時間外に緊急の相談がある場合にも対応できるよう、「時間外対応加算1」という施設基準を満たす体制を整えています。

## ■がん性疼痛緩和指導管理料について

当院では、がん緩和ケアの経験を有し研修を受けた医師が、がん性疼痛の症状緩和を目的として麻薬を投与している患者様に対し計画的な治療管理・療養上必要な指導を行った場合に所定の点数を算定しております。

## ■ニコチン依存症管理料について

当院では、ニコチン依存症管理料の届出を行っており、禁煙の為の治療的サポートをする禁煙外来を行っています。病院内とその周辺は全面禁煙ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## ■在宅療養支援診療所（支援診3）について

当院は、支援診3の基準を満たし、在宅療養中の患者様へ訪問診療・緊急時連絡体制を提供しています。住み慣れたご自宅での医療サポートを行い、継続した健康管理を支援します。

## ■がん治療連携指導料について

当院は、地域のがん診療連携拠点病院と連携し、がん患者様に対して適切な診療・指導を行う体制を整えており、「がん治療連携指導料」の施設基準を満たしています。

## ■在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料について

患者様がご自宅や施設で安心して療養生活を送れるよう、定期的な訪問診療を行い、計画的な健康管理・投薬調整・緊急時対応などを包括的に行います。

## ■時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテストについて

当院では、心臓リハビリテーションの効果判定や運動処方を安全に行うため、時間内歩行試験およびシャトルウォーキングテストの実施に必要な施設基準を満たしています。  
医師・看護師・理学療法士による監視体制のもと、心電図・血圧などの生体情報を管理しながら検査を行います。

### ■心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)について

当院は「心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)」の施設基準を満たしており、心筋梗塞・心不全・心臓手術後などに対する専門的なリハビリを実施しています。循環器専門医の管理のもと、心電図モニターを用いた安全な運動療法を行い、体力回復と再発予防をサポートします。

### ■外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)について

医療従事者の処遇改善の一環として、当院では「外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ」を算定しています。これは医療の質の向上と働き方改革の推進を目的とした加算です。

### ■酸素の購入単価について (小型ポンベ算定単価:2.2円)

当院は、診療で使用する医療用酸素について、国が定める適切な購入単価に基づき管理を行っています。安全性を確保しながら、必要な患者様に適切に提供できる体制を整えています。

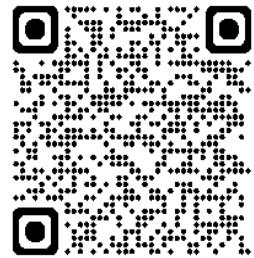
# 令和6年10月からの 医薬品の自己負担の新たな仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- ・ 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・ 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・ 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

## 新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる  
医薬品の一覧などはこちらへ



## 後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）  
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るために  
皆さまのご理解とご協力を  
お願いいたします

# 特別の料金の計算方法

先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当を特別の料金としてお支払いいただきます。

例えば、先発医薬品の価格が1錠100円、後発医薬品の価格が1錠60円の場合、

差額40円の4分の1である10円を、通常の1～3割の患者負担とは別にお支払いいただきます。

**先発医薬品**  
※令和6年10月以降、  
医療上の必要性がある場合

保険給付

患者  
負担

**後発医薬品**

保険給付

患者  
負担

←先発医薬品と  
後発医薬品の価格差→

**先発医薬品**  
※令和6年10月以降、  
患者が希望する場合

保険給付

患者  
負担

特別の  
料金

患者負担の総額

※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※端数処理の関係などで特別の料金が4分の1ちょうどにならない場合もあります。詳しくは厚生労働省HPをご覧ください。

※後発医薬品がいくつか存在する場合は、薬価が一番高い後発医薬品との価格差で計算します。

※薬剤料以外の費用（診療・調剤の費用）はこれまでと変わりません。

## Q & A

### Q1. すべての先発医薬品が「特別の料金」を支払う対象となりますか。

- A. いわゆる長期収載品（ちょうきしゅうさいひん）と呼ばれる、同じ成分の後発医薬品がある先発医薬品が対象となります。

### Q2. なぜ「特別の料金」を支払わなくてはいけないのですか。

- A. みなさまの保険料や税金でまかなわれる医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることとなりました。これにより、医療機関・薬局の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

### Q3. どのような場合に「特別の料金」を支払うことになりますか。

- A. 例えば、“使用感”や“味”など、お薬の有効性に関係のない理由で先発医薬品を希望する場合に「特別の料金」をご負担いただきます。過去に当該後発医薬品において副作用が出たことがある場合等は、医師、歯科医師、薬剤師等にご相談ください。

### Q4. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には「特別の料金」が発生しますか。

- A. 流通の問題などにより、医療機関や薬局に後発医薬品の在庫がない場合には、「特別の料金」を支払う必要はありません。